大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨届出があった。

平成24年12月14日

盛岡広域振興局長 菊 池 正 佳

## 1 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) ホーマックスーパーデポ新盛南店 盛岡市盛岡南新都市土地区画整理事業地内306街区1-1画地ほか
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称 ホーマック株式会社
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
  - ア ホーマック株式会社
  - イ 株式会社アルペン
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日 平成25年7月14日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 23,384平方メートル
- (6) 駐車場の収容台数及び自動車の出入口の数
  - ア 収容台数 800台
  - イ 出入口 6か所
- (7) 駐輪場の収容台数 127台
- (8) 荷さばき施設の面積 522平方メートル
- (9) 廃棄物等の保管施設の容量 120立方メートル
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
  - ア ホーマック株式会社
    - (ア) 開店時刻 午前7時
    - (イ) 閉店時刻 午後10時
  - イ 株式会社アルペン
    - (ア) 開店時刻 午前8時
    - (イ) 閉店時刻 午後10時
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前6時30分から午後10時30分まで
- (12) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後10時まで
- 2 届出年月日 平成24年11月13日
- 3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所